

韓国1987年「民主化」の一局面：チェ・ジョンギル 事件を中心に

木村，貴
九州大学大学院法学府博士後期課程：政治学

<https://doi.org/10.15017/15571>

出版情報：九大法学. 99, pp.57-99, 2009-09-30. Kyudai Hogakkai
バージョン：
権利関係：

韓国1987年「民主化」の一局面

—— チェ・ジョンギル事件を中心に ——

木 村 貴

はじめに

1. 軍事政権下での弾圧と迫害

- (1) 拷問死と死因の捏造
- (2) 「北のスパイの家族」としての迫害

小括

2. 1987年6月29日「民主化宣言」

- (1) 継続する犠牲の結果としての「民主化宣言」
- (2) 国民が選んだ軍人出身大統領

小括

3. 脱「北のスパイの家族」への挑戦

- (1) 政治弾圧事件への関心の高まり
- (2) 検察への告発

小括

おわりに

参考文献

はじめに

1987年6月29日に与党民主自由党の大統領選挙候補者であったノ・テウ(노태우)が「民主化宣言」を発したことにより、権威主義体制から民主主義体制への移行が始まった。大統領間接選挙制から直接選挙制への移行、憲法裁判所の復活などがそれである。「民主化宣言」をもたらした1987年の6月闘争へと続く民主化運動はソウル大学生の拷問死を契機として拡大した。このことを考慮すると、拷問の禁止、拷問を常態化していた軍事政権の終焉、そしてそれらを可能とする大統領直接選挙制の施行を求めていたのが6月闘争であったといえる。軍事政権のもと多くの国民が拷問の犠牲者となった。「拷問のない国で生きたい」「拷問のない社会で生きたい」、それが民主化運動の願いの一つであったのである。つまり、大統領直接選挙制への移行が民主化運動の目的ではなく、あくまでもそれは手段にすぎなかったのである。

しかし、これまでの韓国民主化研究は、制度の変化に注目したものが多数である。大統領選挙・国会議員選挙・地方議員選挙など選挙制度に対する分析、行政制度の変化、地方自治の発展などに対する検討を通して、韓国の民主主義を考察しようとしている。もちろん、このような考察自体を否定するつもりはない。しかし、手段としての制度の移行のみに注目して、目的のひとつである「拷問のない国で生きたい」「拷問のない社会で生きたい」という国家権力による犯罪の否定を無視して1987年の「民主化」を語ることはできない。

国家権力による犯罪の否定、つまり拷問死など軍事政権時代の政治弾圧による被害者をこれ以上発生させないという目的に注目して、1987年「民主化」を検討したものは多くはない。国家権力による犯罪である軍事政権による政治弾圧事件に対する真相究明、名誉回復、賠償などを民主化後誕生した政府が着実にを行うことが民主主義の進展にとって不可欠

であるとの認識のもと、弾圧事件に対する真相究明などを可能とする法律の制定過程を検討するものが大部分である。たとえば、キム・ジェギョン (김재균) の『光州民主化運動弾圧と韓国政治 - 光州補償法と光州民主化運動弾圧特別法決定過程研究』(2000) は光州民主化運動弾圧に対する真相究明・補償 (賠償) を可能とする法律の立法過程を説明しようとする。つまり、キム・ジェギョンの研究は、光州民主化運動弾圧に対する賠償などを可能にする立法過程の検討を通して韓国の1987年「民主化」を考察するのではなく、その立法過程自体を考察するものである。

国家権力による犯罪の真相究明などを可能とする政策に対する検討を通じて韓国の1987年「民主化」を検討しようとするものとしては、イ・ネヨン (이내영) らの『東アジアの民主化と過去清算 - 韓国・フィリピン・タイの比較研究』(2004) が管見の限り唯一の研究である。イ・ネヨンは、韓国・フィリピン・タイ3国の民主化を比較検討している。そこでは、韓国の1987年「民主化」を他国と比較して「成功的」であると評価しているが、検討の対象としている事例が光州民主化運動弾圧事件中心となっている。ここには光州民主化運動弾圧事件のような民主化運動のシンボルではないそれまでタブーとされてきた多くの個別事件が含まれていない。1987年「民主化」後、与野党の合意によって進められた光州民主化運動弾圧事件に対する真相究明・補償 (賠償) は、軍事政権時代の政治弾圧事件の中でも優先的に処理されてきた事例である。しかし、その陰には、1987年「民主化」以降もタブー視されてきた事例が多数埋もれている。もちろん、民主主義にすべての人々の意見が反映されるようなことなど、そもそも不可能である⁽⁴⁾。しかし、この反映されなかった人々の意見を無視したまま検討した「民主化」は皮相的なものであるという限界から逃れることはできない。本稿は、この1987年「民主化」後もタブーとされ韓国の1987年「民主化」に反映されなかった事例に注目して、1987年「民主化」を重層的に考察するための手掛かりを提供することを目的としている。

本稿では、「疑問死第1号」と知られているチェ・ジョンギル(최종길)事件を検討対象とする。数多く発生した個別事件のなかでもこのチェ・ジョンギル事件を選択した理由は、リーディングケースとしての性格を持っているからである。1973年に発生した事件であるという时期的な理由もあるが、ソウル大学教授であったチェ・ジョンギルの死に関しては、他の事件に比べて支援体制が充実していた。そのため、真相究明・賠償などが他の事件に先駆けて実行された。2009年7月22日、ソウル地方裁判所は人民革命党再建委員会事件⁽⁵⁾に関し国家に対して賠償判決を下したが、これは国家権力による犯罪に国家自らが消滅時効の完成により抗弁することは不当であるという裁判所の判断によるものであった。このように国家による消滅時効完成抗弁を不当なものであると認定した判決が2006年のチェ・ジョンギル事件に対するソウル高等裁判所の判決である。事件自体の性格上、またその後の真相究明・賠償の進展という点からもチェ・ジョンギル事件はリーディングケースと位置付けられるのである。

本稿では、「疑問死第1号」であるチェ・ジョンギル事件を扱うが、その中でも1973年10月の事件発生から1988年10月の支援者らによる検察告発までを検討対象とする。ここでいう「疑問死」とは、「民主化運動と関連する疑問の死で、その死因が明らかにされておらず、違法な公権力の直・間接的な行使によって死亡したと疑うだけの十分な事由がある⁽⁶⁾死」であり、国家権力による犯罪のひとつである。2002年5月、疑問死真相究明委員会においてチェ・ジョンギルの死は「疑問死」と認定されたが、そこでは、チェ・ジョンギルが事件当初の中央情報部の報告のように「北のスパイ」ではなく、「違法な公権力の直・間接的な行使によって死亡」し、その死因が捏造され「北のスパイ」と作り上げられたことが明らかになっている。本稿では、この捏造された「北のスパイ」事件であるチェ・ジョンギル事件を扱うが、それは、光州民主化運動弾圧とは異なり1987年「民主化」以降もタブー視された個別事件であるのみならず、「北のスパイ」事件というその特殊性に注目しているからである。

つまり、軍事政権による政治的弾圧という意味だけでなく、反共イデオロギーを利用し「北のスパイ」へと作り上げたチェ・ジョンギル事件に対する国家の対応が1987年「民主化」によってどのように変化したのかという点を考察することによって、分断国家韓国における1987年「民主化」の一局面を明らかにすることができるからである。

そのために、本稿では、「北のスパイ」チェ・ジョンギルの遺族の立場から1987年「民主化」を考察する。つまり、遺族にとって、1987年「民主化」はいかなる変化をもたらしたのか、またはいかなる変化をもたらさなかったのか、という点に対する検討を通して、韓国における1987年「民主化」つまり民主主義体制への移行期の一部分を描き出し、韓国民主化研究の新しい指標を提示する。

1. 軍事政権下での弾圧と迫害

(1) 拷問死と死因の捏造

1973年10月25日午前9時30分、中央情報部はヨーロッパ拠点スパイ団を摘発したと発表した。この発表を報道した同日の『ソウル新聞』(『서울신문』)によると、チェ・ジョンギルは、オランダ駐在北朝鮮工作員であるイ・ジェウォン(이재원)と中学校の同期生であり、東ドイツと北朝鮮でスパイ教育を受けた「北のスパイ」であった。そして、彼は1973年10月17日「捜査中、用便と偽って投身自殺した」。同事件は、大学教授7名、公務員24名、銀行員10名、学生6名が関連した大規模スパイ事件として発表された⁽⁷⁾。しかし、中央情報部のこのような発表は事実と大きくかけ離れたものであった。以下、チェ・ジョンギルの弟チェ・ジョンソン(최종선)⁽⁸⁾の手記と2005年1月26日ソウル中央地方裁判所の判決文をもとにチェ・ジョンギル事件を整理する。⁽⁹⁾

1973年10月16日14時、チェ・ジョンギルは当時中央情報部監察室で勤⁽¹⁰⁾

務していた弟チェ・ジョンソンに伴われ、ソウル市ナムサン (남산) の中央情報部庁舎へ入っていった。これは、チェ・ジョンソンが10月13日に同僚から「(捜査工作課である) 5局で東ベルリン事件と類似した事件を調査しており、北朝鮮工作員の名前がイ・ジェウオンとのことだが、お前の兄さんとイ・ジェウオンは中学校同期で、同時期にヨーロッパ留学をしていたため、5局は関心を持っているみたいだ」という話を聞き侮辱を受けた気分になり、その不快感から兄の汚名を拭うためにも調査に協力することが最善であると思ったのが発端であった。⁽¹¹⁾

東ベルリン事件とは、1967年7月8日中央情報部が公表した北朝鮮の対韓国共産化工作団事件のことであり、同事件は、約300人が関連した韓国史上最大のスパイ事件である。この事件が契機となり、韓国政府は反共思想の徹底を図るようになったといわれており、ヨーロッパ留学経験者などが「北のスパイ」に捏造されていく契機にもなった。⁽¹²⁾

中央情報部のチェ・ジョンギルに対する関心は1971年からすでに存在していた。1971年頃、他のスパイ嫌疑で取り調べ中のある人物からチェ・ジョンギルを知っているという話を中央情報部は聞き、チェ・ジョンギルに関する資料を収集しこれを保存していた。そして、2年後の1973年10月、中央情報部は、大学でのデモ及び政権に反対する勢力を抑圧するために大学査察を強化し、チェ・ジョンギルに対する捜査を開始することを決定した。しかし、チェ・ジョンギルに対する捜査を開始するときにも、中央情報部ではこの人物からの証言による情報提供以外には「チェ・ジョンギルがスパイ活動を行ったという点に関する資料や疑点を確認できていない状態であった」⁽¹³⁾。つまり、全く根拠のない状態で取り調べが始められたのである。

チェ・ジョンソンは、兄の出頭の際して、兄に不快な思いをさせないために、担当官らに兄の人格を否定するような行為をしないという約束をとりつけ、兄チェ・ジョンギルに調査に協力するよう説得した。⁽¹⁴⁾ チェ・ジョンソンがこのような約束を担当官らに求めたということは、当時、

中央情報部が「人格を否定するような行為」を行っていたことの何よりの証拠である。

チェ・ジョンギルは弟チェ・ジョンソンとともに10月16日中央情報部ナムサン庁舎に出頭した。中央情報部職員は拘束令状もないまま捜査を続けたが、特に嫌疑点を発見することはできなかった。そこで、同月17日ごろ、チェ・ジョンギルの自宅を捜索し、当時中央情報部からスパイ嫌疑をかけられていたノ・ボンユ(노봉유)⁽¹⁵⁾とイ・ジェウオンの住所が書かれた手帳を発見しこれを押収した。これ以降、ドイツ留学中のノ・ボンユまたはイ・ジェウオンとの関係に関して集中的に追及することになる。調査は一層厳しくなり、地下調査室でありとあらゆる拷問が加えられた⁽¹⁶⁾。

10月19日早朝5時、中央情報部からチェ・ジョンソンに連絡がきた。中央情報部監察室課長は、「チェ教授が、今日1時30分に、自身の反逆行為を自白し良心の呵責に耐えられず、7階から投身自殺し亡くなった。よって、5局では5局長自身が慰労団を編成し家族のもとを訪れ謝罪することにした⁽¹⁷⁾」と伝えた。さらに、監察室課長は、チェ・ジョンソンに対して、検死に立ち会うように要求した。これは、遺族らの立会いによって、中央情報部がチェ・ジョンギルを殺害し、それを隠蔽したという批判から逃れるためであった。チェ・ジョンソンはこれに反対し続けたが、ついに次の3つの要求を条件に立ち会うこと⁽¹⁸⁾にした。

- 1) 交通事故で死んだことにしてもいいので、チェ・ジョンギルの名誉を汚さないこと
 - 2) 海外留学などチェ・ジョンギルの子供たちの今後の行動に制約を加えないこと
 - 3) 罪のない同僚教授や学生らに危害を加えないこと
- 1) 2) から分かるように、「北のスパイ」として本人の名誉を汚し

たくないという点と、それによって遺族らの行動に制約がかかることをチェ・ジョンソンは一番恐れていた。これは、当時の「安保」「反共」を中心政策としていたパク・チョンヒ (박정희) 政権時代に、「北のスパイの家族」として生きることがどれほど困難なものであったのかということをも身に染みて知っている中央情報部職員としての家族を守るための最小限の条件であった。

結局、情報部と関係のない遺族が立会いに必要なとの情報部側の要望から、もう一人の兄とともに検死に立ち会うことになった。立ち会い検事とともに検死にのぞんだが、検事も結局は、中央情報部が作成したシナリオどおりの演技をするほかなかった。チェ・ジョンソンは「司法試験に合格した検事が情報部の圧力の下、情報部のシナリオどおりしなければならない現実」を嘆いている⁽¹⁹⁾。

検死後、兄弟は沈黙を守ることを誓約する覚書を渡された。この覚書の内容は、

「尊敬する中央情報部長様！ 私たちは、国を裏切ったスパイチェ・ジョンギルの家族として彼がスパイであることを承知していました。祖国を裏切り良心の呵責に耐えられず、結局自身の生命を自ら絶ったチェ・ジョンギルが心から憎く恨めしいですが、生きている家族にどんな罪がありますか？ どうか、残された私たち家族に同情し部長様が私たちを許し、我々を保護していただき、チェ・ジョンギルの罪状を新聞などに報道せずに、戸籍に記載しないなど思想的制限を加えないことによって、子孫らが堂々と生きていけるように許してください。」⁽²⁰⁾

というものであった。当然、これに対し兄弟は抗議をしたが、結局情報部の脅迫により覚書に同意し、他の家族らの署名をもらってくるという重荷を背負わされた。

10月21日、国立科学捜査研究所でチェ・ジョンギルの遺骸を受け取った遺族らは、モラン (모란)⁽²¹⁾ 公園へと向かった。中央情報部からは、ソウル大学の前を通過しないこと、親族以外に葬儀の連絡をしないことを厳命されており、情報部職員10数名が監視に当たった⁽²²⁾。このように、チェ・ジョンギルの死は、親族以外に一切知らされず、闇から闇へと葬られていった。

遺族らは中央情報部との約束を守り、沈黙を守っていた。しかし、10月24日午前、監察室課長から再度驚愕すべき話が伝えられた。「すでに日本の新聞にお兄さんの死亡記事が報道されたため、その新聞を金浦空港でとめ、配布を延期している。しかし、内容的には一切の思想的制限を加えず、これ以上同僚教授、弟子、家族に迷惑をかけないで理解して欲しい。一家庭とは異なる国家が、殺人の非難をうけ沈黙したならば、国は一体どうなるのか？ 運命と思って我慢してくれ⁽²³⁾」という内容であった。結局、チェ・ジョンギルの名誉を守るとした彼らの約束は、破られることになった。10月25日、上記中央情報部発表によりヨーロッパ拠点スパイ団事件が公表され、ここに「北のスパイ」チェ・ジョンギルと「北のスパイの家族」が誕生したのである。

しかし、実際にはチェ・ジョンギルの死因を隠蔽するための工作は、弟チェ・ジョンソンへの電話連絡以前の10月22日には終わっていた。中央情報部は、チェ・ジョンギルの死の直後から、国家保安法違反被疑事件認知同行報告書、緊急拘束状、押収調書、被疑者審問調書、死体引渡し証、現場検証調書、捜査報告、検挙報告、新聞報道案などの書類を作成し、10月22日、チェ・ジョンギルに対して国家保安法違反、反共法違反、スパイなどの罪名をつけソウル地方検察庁に事件を送致していた⁽²⁴⁾。つまり、日本の新聞報道のために、仕方なく事件を公表するかのよう⁽²⁴⁾に遺族に伝えながらも、中央情報部は、チェ・ジョンギルの死因を捏造し、「北のスパイ」に仕立てようと着々と準備をしていたのである。

当時韓国は、パク・チョンヒ軍事政権による体制強化が1972年に達成

されてからちょうど1年が経過しようとするころであった。1961年5月16日のクーデターにより政権を掌握したパク・チョンヒは、クーデターと同時にキム・ジョンピル(김종필)によって新設された韓国中央情報部を中心とする抑圧的な体制を構築していた。クーデターにより誕生した軍事政権は、反共を第一の国是にして反共体制を強化していった。⁽²⁵⁾

「パク・チョンヒ政権が1972年維新憲法を公布しこれを強行しつつ、一部指導層及び多数の国民が維新憲法に反対し、全国の大学街で反維新デモが活発化し窮地に陥ると、一方では北朝鮮との南北対話を試みるなど平和的雰囲気醸成をしながらも、他方では、スパイ事件の発表などを通じて国民の間に安保上の危機意識を造成し、これをもとに維新体制に反対する学生と在野及び野党政治家などを国家権力を動員して弾圧する方法で政権を維持しようとした」⁽²⁶⁾

このような状況の中、チェ・ジョンギル事件が発生した。事件発生背景には次のような3つの要因があった。

まず、1973年10月に再燃したソウル大学の学生デモが第一の要因であった。1973年10月2日に始まったソウル大学文理学部生による反政府運動が、10月4日には、法学部へと燃え移った。このデモの中で学生らは、「キム・デジュン事件真相糾明」⁽²⁷⁾「警察の学園査察中止」「独裁打倒」をスローガンとしていた。⁽²⁸⁾この反政府運動は、全国各地の大学へと拡大していった。これは、1972年に強化されたパク・チョンヒ独裁体制に対する初の直接的な挑戦かつ抵抗であった。

ソウル大学の教授と学生の動向が一般国民に及ぼす影響は大変大きく、パク・チョンヒ政権に対してもっとも非妥協的批判を行う知識人集団がソウル大学でもあった。そのため、当時ソウル大学には、中央情報部、治安本部特殊隊、ソウル市警察局情報課、管轄警察署である東大門署情報課、軍保安司令部の5つの機関から常駐要員が派遣されていた。全国

主要大学にはこのような情報要員が数名派遣されていたが、ソウル大学は特別であった。このような要員派遣は、スパイなどを摘発するためというのが名目であったが、実際は政権批判の本山を無力化しようというのが主な目的であった。⁽²⁹⁾

このようにパク・チョンヒ政権は、ソウル大学の反政府活動に対し細心の注意を払っていた。そのようななか、中央情報部は、ソウル大学の反政府運動に対する「警告」としてチェ・ジョンギルに目をつけた。

「1973年10月にはいり、大学街のデモ及び政権に反対する勢力を抑圧するために学園査察を強化し、チェ・ジョンギルに対する捜査を開始⁽³⁰⁾」。

中央情報部は、ソウル大学の教授を「北のスパイ」と韓国社会に大々的に公表し、ソウル大学を反政府的組織のみならず、親北朝鮮の組織として社会に印象付けることによって、ソウル大学の反政府活動がこれ以上社会に影響を与えないようにし、また、ソウル大学に対しては、「たとえ教授であっても、容赦ないぞ」というメッセージを送ろうとしたのである。

第2の要因として、チェ・ジョンギル自身の反政府的言動をあげることができる。ソウル大学は反政府運動の牙城であったが、その中でもパク・チョンヒ政権の学生デモ弾圧に対して抗議を行っていたのが、チェ・ジョンギルであった。

チェ・ジョンギルは、1969年のパク・チョンヒの再任を可能とする三選改憲の中断を求める学生運動時、法学部学生課長であったが、当時から、学生と中央情報部の間で両者の対立を穏便に済ませようと努力していた。チェ・ジョンギルは、単に中央情報部などによる学生に対する弾圧を批判していたのではなく、学生側にも自制を求めている。しかし、チェ・ジョンギルのこのような行動は、中央情報部の側からみると、や

はり反政府的行動としか映らなかった。特に、以下のような1973年10月4日からはじまった法学部のデモに関するチェ・ジョンギルの言動は、中央情報部にとっては、反政府的言動以外のなにものでもなかった。

10月4日、法学部学生全員が参加したデモは、パク・チョンヒ独裁体制反対をスローガンとして正面から掲げていた。この事態に対して、緊急で開かれた教授会議でもチェ・ジョンギルは学生の行動に正当な理由があると力説し、学生たちを擁護した⁽³¹⁾。当時、政府は、反政府運動に参加した学生らを検挙し、それに抗議した文理学部、法、商、師範の4学部は6日より登校ボイコット戦術を取り、同盟休校へと突入した。16日になりようやく正常授業が再開されるようになったが⁽³²⁾、この間のチェ・ジョンギルの言動は中央情報部がそのまま見過ごすにはあまりにも過激なものであった。

また、デモの目的の一つである「警察の学園査察中止」に関しては、チェ・ジョンギルと情報部の間に対立が生じていた。当時、大学講義室にはいわゆる「フラク / fraction(프락치)」といわれる私服警察が学生に偽装して講義室に座り教授らの講義内容を監視していた。しかし、チェ・ジョンギルは、出席チェックを一人一人確実にしていたため、私服警察を発見したこともあった。そのため、チェ・ジョンギルはこのような大学の自治に反する学園査察にひどい憤りを感じ、抗議していた⁽³³⁾。

当時、学生たちのパク・チョンヒ独裁体制反対デモに対する警察の鎮圧と暴力は無視できないほど過激なものであり、チェ・ジョンギルは法学部教授会において、学生を殴打し拷問する暴力行為に対して「学生らに正義を教え、彼らは正義を実践しているのに、我々が傍観をしているとは、それでも我々は教師といえるのか、非道な奴らに抗議をしよう⁽³⁴⁾」と抗議した。この発言の一部が情報当局に伝わり、「教授が何もせずに傍観してはだめだ。我々も学生とともに維新撤廃隊列に合流しなければならぬ⁽³⁵⁾」と脚色されて伝わった。さらに、「不当な公権力の最高首長であるパク・チョンヒ大統領に総長が抗議し、謝罪を受けなければ

ならない」という発言に至った。⁽³⁶⁾このようなチェ・ジョンギルの言動は中央情報部にとっては、許容できるものではなかった。そして、スパイ団事件の容疑者として注目されていた人物の中学時代の同窓であり、同時期にヨーロッパに滞留していたチェ・ジョンギルを、反政府運動を沈静化させるために中央情報部は「北のスパイ」として捏造し、利用したのである。

第3の要因としては、ヨーロッパを舞台とするスパイ事件が多発し、韓国社会においてヨーロッパでのスパイ活動が注目されるようになったことをあげることができる。韓国国内で知識人などによる反政府運動が勃発したときには、政府は、分断状況における北朝鮮に対する利敵行為として、またそのスパイ行為として弾圧するようになった。⁽³⁷⁾特に、留学経験者らがその対象として利用され、その中でもアメリカ留学経験者よりは、ヨーロッパ留学経験者が多かった。その理由としては、アメリカよりもヨーロッパのほうが北朝鮮の活動が頻繁であったからである。⁽³⁸⁾

以上のように、当時は、海外にいた教授や留学生には受難の時期であった。チェ・ジョンギルは、ヨーロッパ、アメリカ留学を経験しており、他の留学経験者同様、中央情報部にとっては、いつでも「北のスパイ」へ捏造しやすい対象であったのである。東ベルリン拠点スパイ団事件を追跡調査中であった中央情報部は、追跡対象のイ・ジェウォンとインチョン（인천）中学校同窓であるという点だけを根拠に調査協力を求め、チェ・ジョンギルがこれに応じたのは、このような留学経験者への弾圧があったからである。

このような3つの要因が重なり、チェ・ジョンギルは中央情報部の工作により「北のスパイ」へと作り上げられようとしていた。しかし、彼は、自身が「北のスパイ」であると自白することはなかった。そのため、中央情報部では多様な拷問が彼に対して加えられ、ついに10月19日1時30分ごろチェ・ジョンギルは死亡した。中央情報部はチェ・ジョンギルが「北のスパイ」であるという証拠を確保することはできなかつたため、

チェ・ジョンギルに拷問を加え自白させようとしたが、自白させる前に死亡してしまった。このチェ・ジョンギルの拷問死を隠蔽するために、彼の死亡後に各種書類を偽造し、チェ・ジョンギルを「北のスパイ」として公表するに至ったのである。

(2) 「北のスパイの家族」としての迫害

ソウル大学の学生の間では、チェ・ジョンギルが逮捕・殺害されたとの噂が10月23日ごろから流布しはじめ、⁽³⁹⁾無届け集会・デモで検挙された学生全員の釈放と復学を求めて法、文理学部を中心に登校拒否を始めた。25日には中央情報部がチェ・ジョンギルの死に関して「捜査中、用便と偽って投身自殺した」とだけ説明し、各新聞もそれに従いチェ・ジョンギルの死を見出しに取り上げることを控えたが、このチェ・ジョンギルの死の噂が学生たちに同盟休校決定を促し、25日には商学部と師範学部の一部が授業ボイコット闘争に入った。⁽⁴⁰⁾

しかし、チェ・ジョンギルの死に対し公然と疑問を提起することはできなかった。ソウル大学教授の間では、チェ・ジョンギルの死に関して公に話すことができず、ヒソヒソと陰で話すことしかできない状況であった。ましてや、学生など軍事政権を批判していた勢力も、チェ・ジョンギルの死に疑問を呈することさえできないような雰囲気であった。⁽⁴¹⁾

数人の若い後輩教授が教授会でチェ・ジョンギルの釈然としない死の真相究明を求める内容の発言をしたが、彼らは次々とどこかに連れ去られ、ひどい辱めを受けた。⁽⁴²⁾そもそも、ソウル大学法学部教授の間では、「チェ教授とのすべての手紙、関係書類も処分するほうがいい。また遠からずチェ教授の友人など関係者が調査を受ける可能性を排除できない」という話が⁽⁴³⁾広まるなど、チェ・ジョンギルの死に疑問を提起することはもちろん、彼との関係さえも否定しなくてはいけないような状態であった。さらに、1975年3月1日、キリスト教教授協議会の教授らは、パク・チョンヒ政権に対する5つの要求事項を発表したが、第1項目がチェ・

ジョンギルの死因を明らかにしろというものであった。この事件がもとで、結局キリスト教教授協議会の総務をしていたハン・ワンサン教授はソウル大学から解職されることとなった。⁽⁴⁴⁾

このように、ソウル大学の法学部教授らは、チェ・ジョンギルの死の真相を明らかにすることを要求したが、政府による様々な圧力により、沈黙を余儀なくされたのである。

また、ソウル大学での真相究明要求が事件後行われたのと同様、宗教団体、特に、天主教正義具現全国司祭団による真相究明要求も断続的に行われた。この契機となったのが、1974年10月9日付『Washington Post』のCohen教授の寄稿文「A Grim Anniversary In South Korea」におけるチェ・ジョンギルの死への疑惑提起であった。⁽⁴⁶⁾

この記事を読んで、国内で初めて公の場でチェ・ジョンギルの死に疑問を提起したのが、1974年12月10日の天主教正義具現全国司祭団・韓国正義平和委員会共同追慕ミサでの声明書「我々の人権主張」である。彼らはこのなかで、「ソウル大学法学部チェ・ジョンギル教授は拷問致死した。人権蹂躪の首府中央情報部などは直ちに解体し、人権蹂躪を認めるあらゆる法的・制度的システムを撤廃せよ」と要求した。⁽⁴⁷⁾

さらに、1974年12月18日、天主教正義具現全国司祭団は中央情報部の脅迫にもかかわらず、チェ・ジョンギルのための追慕ミサをミョンドン(명동)聖堂にて敢行し、再度チェ・ジョンギルの死が拷問によるものであることを主張した。

「韓国の中央情報部があなたの弟子である学生たちを無慈悲に殴打すると、あなたは教授会の席上で中央情報部に抗議するよう主張し、教授も学生とともに暴政と独裁に抵抗するように言われたことを我々は知っています。多くの方は、あなたを中央情報部が連行していった原因が学生の味方をしたためであると信じています。…あなたの自殺は捏造されたものであります。今未亡人となったあなたの妻も

医者でありながら、あなたの死体を検死することができませんでした。…あなたの死に対する同僚の追及も脅迫と恐怖のなか妨害されています。新聞も沈黙を強要され、アメリカにいるあなたの同僚もあなたの死に対する討論を中止させられました。それは中央情報部の触覚が国内のみならずアメリカにまで及んでいるからです。…あなたが電気拷問による心臓破裂で亡くなったと広く知られています。あなたを拷問した人が拷問する機械の操作法を知らずにそうなったという話もされています。…」(追悼文「チェ・ジョンギル教授と亡くなったすべての兄弟たちのために」⁽⁴⁸⁾)

この追悼文からも明らかなように、事件後一年がたち、その時点でチェ・ジョンギルの死が中央情報部によるものであること、原因はチェ・ジョンギルが学生らを擁護しようとし政府を批判したためであること、そして、さまざまな真相究明要求が政府、特に中央情報部の妨害・抑圧により押さえ込まれていたことなどが「事実」として広く関係者に知られていた。しかし、このような「事実」はミサの中で関係者によって共有されていただけで、パク・チョンヒ政権はもとより社会に対して真相究明を訴えることはできなかった。

さらに1975年3月7日と10日、司祭団は声明を通じて、「チェ・ジョンギル教授の死因を明らかにしない限り、国民は拷問に対する恐怖から抜け出すことができない」とし、真相究明を再度要求した⁽⁴⁹⁾。しかし、司祭団のこのような努力も社会的には大きな影響を及ぼすことはできず、これ以降、司祭団による真相究明要求は表立ってなされることはなかった⁽⁵⁰⁾。

しかし、司祭団のこのような真相究明要求に影響を受け、1975年3月17日、野党新韓民主党（以下、新民党）のソン・ウォンヨン（송원영）議員は、野党国会議員に対する拷問などを問題提起しつつ、チェ・ジョンギルの拷問死をあげ、中央情報部の横行への国民の抗議に対し政府が

沈黙していることを批判し、中央情報部の解体を主張したが、政府はチェ・ジョンギル事件に対する返答を避けたままであった⁽⁵²⁾。

1973年当時、韓国社会にはパク・チョンヒ政権の反共政策により反共イデオロギーが蔓延しているときであり、「北のスパイ」という足かせを一度つけられたら、本人はもとより、その家族まで社会から迫害され、どこにも抗議できない雰囲気であった⁽⁵³⁾。弟チェ・ジョンソンは、事件後中央情報部の監視から逃れるために精神病院に入院し、そこで鉛筆とノートを入手し手記を残した⁽⁵⁴⁾。また、チェ・ジョンギルの妻にいたっては、頭髮・皮膚が真っ白になる白斑症になってしまった。遺族らは完全に孤立無援の奈落の底に落とされ、社会から隔離され、どこからも助けの手が伸びてこなかった⁽⁵⁵⁾。中央情報部は、チェ・ジョンギルの拷問死に対する責任を回避するため、「北のスパイ」への憎悪心を抱いている韓国社会に嘘の内容を公開し、チェ・ジョンギルと親密な関係にあったあらゆる人々を遺族から隔離したのである。特に、チェ・ジョンギルの二人の子供は、学校で「スパイの子」であることが噂されるたびに5度にわたって転校を余儀なくされている。

このような遺族らの境遇について『判決文』は以下のように言及している。

「原告らは、愛する夫、父、兄弟を失った苦痛に加えて、当時維新政権治下の暗黒な社会的雰囲気の中かで、スパイの家族と烙印され人間としての尊厳と価値をもったまま生きていくことができなかつた⁽⁵⁶⁾。」

「原告ペク・キョンジャ (백경자、筆者注：チェ・ジョンギルの妻) は、チェ・ジョンギルが死亡しスパイと発表されてから、親しくしていた人々とさえ連絡をとれなくなり、誰にも助けを頼んだり、また助けを受けたりできない状況で、ひとりで幼い子供たちとの生計

に責任をもたなくてはならず、周囲に自身の身の上が明らかになると、勤めていた職場や子供たちの学校も数度にわたって移らなければならず、不安定な生活を強いられていた。⁽⁵⁷⁾」

「原告チェ・ガンジュン (최광준、筆者注：チェ・ジョンギルの長男)、チェ・ヒジョン (최희정、筆者注：チェ・ジョンギルの長女) は、幼い時期突然父を失い、上のような不安定な環境の中でひたすら母の献身に頼り生活しつつ、国家機関に対する極度の恐怖感に悩まされ、父の無念の死に対する憤怒と鬱憤を誰にも心を許して伝えることができず、過大な精神的苦痛をおった。特に原告チェ・ヒジョンはこれによって現在までも極度のうつ病に悩まされている。⁽⁵⁸⁾」

「その他の原告も同様に愛する兄弟を失った苦痛を経験しただけではなく、スパイの家族といわれ国内で正常的に定着し生活するのが困難なほどの苦勞をし、一部は海外に移住して生活している。⁽⁵⁹⁾」

パク・チョンヒ政権下において、「北のスパイ」とされたチェ・ジョンギルの遺族は、パク・チョンヒ政権に対して真相究明を表立って要求することはもちろん、社会からの理解も十分に得られる状況ではなかった。むしろ、「北のスパイの家族」というレッテルを貼られたがために、遺族らは憎悪の対象でもあり、社会からは迫害されることになり、遺族らにとっては、地獄のような時代であった。

このような遺族を取り巻く環境のなか、1979年10月26日、中央情報部長キム・ジェギユ (김제규) の銃弾によりパク・チョンヒ大統領が死亡した。これまで反共を国是として独裁政権を維持してきたパク・チョンヒ政権が終わり、軍事政権ではない民主的な政府の登場を、さらに真相究明による「北のスパイの家族」というレッテルからの解放を遺族たちは期待するようになった。

パク・チョンヒの死による軍事政権の終焉により、それまで自発的な活動が制限されていたソウル大学学生会は、外部の干渉なく自発的に学生会を構成できるようになった。1980年4月には、これまでの関心事であったチェ・ジョンギルの死に関する調査を学生会レベルで行うことになり、情報収集を行うことになった。当時ソウル大学法学部学生会長であったイ・チョルス (이철수) をはじめ、イ・ソンホ (이성호) など法学部学生会長団は、チェ・ジョンギルの遺族を訪問し詳細な協議をもち、本格的な活動にはいった。ちょうどそのとき、『東亜日報』の記者もチェ・ジョンギルの死に関心を示しており、5月13日頃には、法学部学生会などとの共同作業により、企画記事として扱うことを決定した。彼らは、『東亜日報』でチェ・ジョンギルの死を取り上げることによって世論を喚起させることを計画し、そのための情報収集に全力を傾けた。このような学生会の活動に対してソウル大学教授も共感を示すようになった。⁽⁶⁰⁾ このような教授らの共感とともに、チェ・ジョンギルと親交のあった教授らが弔慰金を集めるようになった。それまで弔慰金を集めることができなかった状況⁽⁶¹⁾から考えると、大きな変化であった。

ソウル大学、マスコミなどの活動により遺族らの真相究明への期待が膨らんでいるとき、野党は、キム・ヨンサム (김영삼)、キム・デジュン (김대중) の権力欲からくる分裂状態へと突入していた。野党の分裂を横目に、1979年12月12日の軍内部クーデターにより軍の実権を奪取したチョン・ドファン (전두환) を中心とする新軍部は政権奪取への準備を着々と進めていった。その最終段階ともいえるのが、光州地域で発生した光州民主化運動に対する武力鎮圧である。新軍部は、1980年5月17日全国に戒厳令を拡大させ、キム・デジュンなどを逮捕した。翌日からキム・デジュンの地元光州市では学生を中心に大規模な抵抗が起こった。これに対して戒厳司令部は即座に軍を投入して、27日早朝には鎮圧した。

光州民主化運動弾圧により新軍部による政権掌握の下準備ができ、80年8月にパク・チョンヒの死後大統領となっていたチェ・ギョハ (최규하)

お) はチョン・ドファンらによって下野させられ、チョン・ドファンが大統領に就任した。この新たな軍事政権の誕生は、チェ・ジョンギルの死に対する真相究明要求運動の挫折をもたらすことになった。つまり、光州民主化運動弾圧事件という新たな国家権力による犯罪が発生し、チェ・ジョンギルの死因究明のための努力にこれ以上誰も向かうことはできなくなってしまったのである。⁽⁶²⁾

1981年、前年制定された新憲法にもとづく大統領選挙で、軍事政権の再登場を意味するチョン・ドファン政権が本格的に始動した。チョン・ドファンは、パク・チョンヒ同様、国民の意思が直接反映されない間接選挙により大統領に選ばれた。チョン・ドファン政権の誕生により、チェ・ジョンギル事件の真相究明要求は限界に直面した。これ以上の状況の好転に限界を覚えた遺族は、軍事政権下での「北のスパイの家族」からの解放に希望をもてなかったため、1984年長男チェ・ガンジュンをドイツに留学させることにした。

小 括

1973年10月、チェ・ジョンギルは中央情報部内にて拷問死した。そして、中央情報部は、チェ・ジョンギルが「北のスパイ」であることを苦にして自殺したとして、その死因を捏造した。

このような中央情報部の捏造に対して、ソウル大学、宗教団体、国会において抗議がなされたが、それぞれ、中央情報部の弾圧や政府の黙殺により、真相究明要求はパク・チョンヒ政権のもとでは表立って行われなかった。さらに、残された遺族は「北のスパイの家族」として韓国社会で迫害されることになった。

1979年のパク・チョンヒの死により、チェ・ジョンギル事件に対する真相究明要求が再開された。パク・チョンヒ時代の政治弾圧の真相が究明されるかに思われた。しかし、結局は、光州民主化運動を弾圧して、軍人出身のチョン・ドファンが権力奪取することとなり、チェ・ジョン

ギル事件に対する真相究明要求は途絶えることとなる。

パク・チョンヒ時代は、反政府活動を行うことはもちろん、反政府活動家と親しくするだけでも政府の弾圧を受けるような時代であった。拷問死したという疑いがあっても、それを直接政府に抗議することはできなかった。ましてや、一度「北のスパイ」と烙印を押されたが最後、そのような烙印に抗議できないばかりか、憎悪の対象さえあったのである。遺族らは、このような状態から解放されることを望んでいた。チェ・ジョンギルの死に対する真相究明がなされ、「北のスパイの家族」から解放される必要があった。そのためには、パク・チョンヒのような軍人出身の大統領ではなく、非軍人出身大統領の登場が期待されていたのである。

パク・チョンヒの死後、チェ・ジョンギル事件の真相究明への期待が膨らんだが、結局パク・チョンヒ同様に軍人であったチョン・ドファンが大統領として就任した。チョン・ドファンもパク・チョンヒ同様軍事力によって政権の座につき、中央情報部を国家安全企画部と改称して情報部中心の統治体制を構築していった。つまり、パク・チョンヒ時代と何も変化することはなかったのである。「民主化」以前の軍事政権時代には、真相究明は不可能であり、ましてや、政府に対して抗議すること、検察へ告発することは不可能であった。軍事政権の終焉である「民主化」を待つほかなかったのである。

2. 1987年6月29日「民主化宣言」

(1) 継続する犠牲の結果としての「民主化宣言」

1985年、チョン・ドファン政権後半になると、2月の総選挙で第1野党となった新民党のシン・ギハ(신기하)議員が、光州民主化運動弾圧に対する真相究明を求める発言を国会本会議において行った。シン議員

は、5月23日の本会議で「光州事件の現場にいた光州市民の一人」として、「当時の光州市民はみな愛国の士であり、浮浪児でも愚連隊でも犯罪者でもなく、民主主義を行うに足る十分な知性を持つ市民だったことを私は証言できる」。「光州は一地方の道庁所在地の名前ではない。むごたらしく銃剣で引き裂かれた民主主義の象徴であり、この国の山河をさまよう主亡き靈魂、多くの凄惨なうめき声、民衆の恨みがほとばしる喊声の地である。第二、第三のいわゆる光州事件を再発させないため、痛恨の歴史、汚辱の歴史を繰り返さないためにも、歴史的事実は徹底的に解明されなければならない」と強調し、「戒厳軍を自称する軍事殺人集団の殺傷行為の原因は何か。動員した兵力の数、殺傷命令を下した指揮官はだれか、今どこで何をしているのかを答えて欲しい」と追求した⁽⁶³⁾。

これに対し政府・与党からは発言削除、処分などの声もあがったが、シン議員は次のように反論した。

「私は恨み多い光州の地で生まれた。80年5月、光州に住み『血の通り』『涙の通り』の現場を初めから目撃したのである。その間のため息を集めれば暴風雨が吹き荒れるであろうし、流した涙を集めれば洪水になるかもしれない。通りがかりの学生らが背中を引き裂かれる鮮やかな血もこの目ではっきり認めたとし、死体を投げているのもはっきり見た。愛するわが兄弟、姉妹ならわが軍隊をいささかも悪く言うつもりはないが、集団的にわが光州市民、全羅道民を殺傷した集団は『軍事殺傷集団』にまちがいない。民主化を唱えながら死んだ学生もいる。無実なものが銃剣で踏みつけられた時、皆さんは(加害者の集団を)どう名付けるのか。一度名前をつけてみて下さい⁽⁶⁴⁾」。

このシン議員の発言から1週間後の5月30日には新民党が、アメリカ文化センター事件⁽⁶⁵⁾の発生原因を光州民主化運動弾圧の真相究明をしなかつ

た点にあるとし、過去5年間にわたって放置されていた光州民主化運動弾圧の疑惑を解き明かすことが、この難局を克服する道であると決議して、新民党議員103名全員の名において光州事件真相調査のための国勢調査決議案を国会に提出した。⁽⁶⁶⁾

このように光州民主化運動弾圧に対する真相究明要求が高まるなか、また、軍事政権時代の政治弾圧に対する抗議が開始されるなか、1986年8月12日、民主化運動遺家族協議会（以下、遺家協）が結成された。これは、「独裁政権の打倒」「人間らしい生活」「真の自由」を求める10数名というごく少数を会員として設立されたものであり、光州民主化運動弾圧に対する真相究明要求と比較すると、微弱なものであった。しかし、これまで時期も性格も異なる個別事件の遺族など、社会から迫害され孤独であった遺族らが団結し始めるひとつの契機となった。

このように個別事件の遺族らが団結して真相究明などを求めようと準備しているなか、1987年1月、当時ソウル大学生であったパク・ジョンチョル（박종철）が治安本部対共捜査団に連行され調査中拷問により死亡した。当初警察と政府はこれをあらゆる手段を使って隠蔽しようとした。しかし、良心的な医師の証言などにより警察は水拷問による死亡であることを認めた。1月26日には著名な民主化運動活動家らが「この地が、本当に拷問のない、人権じゅうりんのない社会になるときまで、拷問追放運動に積極的に参加しよう」と全国にアピールした。そして、これまで路線の違いをめぐり対立をしていた学生運動内部は、「殺人拷問を行う軍部独裁打倒」をもとに結束するようになった。⁽⁶⁷⁾5月18日、ミョンドン聖堂にて開催された光州民主化運動7周年追慕ミサにおいて天主教正義現司祭団キム・スンフン代表が「パク・ジョンチョル君拷問致死事件の真相は捏造された」という声明書を発表することによって事態が拡大することとなった。

この発表は、学生・野党などが求める大統領直接選挙を含む改憲を拒否し現憲法下での大統領間接選挙の実施を宣言した4・13護憲措置⁽⁶⁸⁾をめ

ぐり正面から対立していたチョン・ドファン政権と反政府運動の対決に起爆剤としての役割を果たした。そして、6月10日与党民主正義党が党大会でノ・テウを次期大統領候補に選出した同日、拷問殺人糾弾・護憲撤廃国民大会を開催したのを契機に民主化運動は全国化し、学生・野党中心であった民主化運動に市民が参加するようになった。つまり、パク・ジョンチョル拷問死事件という国家権力による犯罪に対する抗議を契機として全国的な民主化運動がはじまったのである。さらに、この拷問死事件は、事件に連座した体制内の強硬派を後退させ、ノ・テウらの改革派の立場を強化させる決定的な転機を与えた。⁽⁶⁹⁾

このようにして6月29日の「民主化宣言」を引き出すことができた。この「民主化宣言」では、1) 大統領直接選挙制への改憲による1988年2月の平和的政権移譲、2) 大統領選挙法改正による公正な競争の保障、3) キム・デジュンの赦免復権と政治犯の釈放、4) 人間尊厳性尊重及び基本的人権の伸長、5) 自由言論の保障、6) 地方自治及び教育自治の実施、7) 政党の健全な活動の保障、8) 積極的な社会浄化措置の断行、など8項目を宣言した。この「民主化宣言」は、国民が大統領を直接選ぶことを可能にし、反政府運動をしたという理由で投獄されていた人々が釈放され、これまで踏みにじられてきた国民の尊厳が尊重されるという内容であった。

この「民主化宣言」は遺族らにとって大きな期待をもたらすものであった。大統領直接選挙制の導入により国民が直接大統領を選ぶことが可能となり、非軍人出身大統領の登場が期待されるようになった。それは、軍人出身大統領の下では不可能であったチェ・ジョンギルの死因の真相究明への道が開かれることを意味し、真相究明に伴う名誉回復、つまり「北のスパイの家族」というレッテルからの解放を意味していた。

(2) 国民が選んだ軍人出身大統領

6月29日の「民主化宣言」をうけて、大統領直接選挙制の導入などを

含む改憲が行われた。これにより、直接選挙による大統領選挙が実施されるようになったが、キム・ヨンサム、キム・デジュンによる野党候補統一化の失敗により、チョン・ドファン大統領の右腕であったノ・テウが大統領に当選することになった。このノ・テウの当選は、ノ・テウ、キム・ヨンサム、キム・デジュンの得票率がそれぞれ36%、28%、27%であるということからもわかるように、野党候補統一化の失敗がその要因であると思われる。しかし、野党候補統一化の失敗だけにその要因を求めることはできない。軍人出身大統領の続投を意味するこの選挙結果は、投票直前の12月15日に大韓航空機爆破事件⁽⁷⁰⁾の容疑者であるキム・ヒョンヒ(김현희)がソウルに移送されてきたのが大きく影響している。北朝鮮の職員であるキム・ヒョンヒが自殺をしないように口をふさいで飛行機から降りてくる姿は、韓国国民に北朝鮮への脅威を想起させ、対北朝鮮政策の必要性を実感させた。そこで、北朝鮮の攻撃に対抗するためには、軍部の存在が必要であり、軍人出身大統領の継続に違和感をもちたなくなってしまうのである。つまり、ノ・テウに投票した国民は、「拷問のない国家」より「北朝鮮の脅威に対抗できる国家」を選択したのであり、数の上では「拷問のない国家」を選んだ国民が多かったが、野党の分裂によりその票が分かれチョン・ドファン政権の延長にあるともいえるノ・テウが大統領に選ばれたのである。

しかし、この大統領選挙期間中に、軍事政権時代の政治弾圧事件が選挙イシューとして浮上した。まず、1987年11月9日、キム・ヨンサムを大統領候補とする野党統一民主党がチョン・ドファンが政権を握る契機となった1979年12月12日の軍部内クーデターを選挙イシューとすることに成功し、クーデター勢力が退陣させたジョン・スンファ(정승화)前戒厳司令官を入党させた。これに対し、クーデター勢力が主なメンバーであった与党民主正義党は、ジョン前戒厳司令官を政治軍人であると非難し、さらに民主正義党大統領候補ノ・テウは、キム・デジュンの支持基盤であるホナム(호남、湖南)地域の票を意識して、公約として光州

民主化運動弾圧の解決、さらには、チョン・ドファン政権の不正腐敗を処理することを約束し、チョン・ドファン政権との差別化を図った⁽⁷¹⁾。

また、この大統領選挙は、軍事政権時代の拷問死が社会的問題として浮上する契機にもなった。12月4日、ジョン・ヨングァン (정연관) が軍隊内で殴打により死亡するという事件が発生した。単純殴打事件として処理されたこの事件は、平和民主党を通じて「不正選挙と関連した疑問の死」と疑惑が提起され、大統領選挙の争点となった⁽⁷²⁾。このように軍隊内における拷問死事件も争点の一つなり、軍事政権時代の拷問死、政治弾圧に対する真相究明が大統領選挙で注目されるようになった。

しかし、ノ・テウの当選は、遺族らを失望させた。大統領直接選挙制により非軍人出身大統領が誕生し、新政府の下でチェ・ジョンギル事件の真相究明がなされ、それによって「北のスパイの家族」というレッテルからの解放を期待していた遺族にとって、ノ・テウの当選は失望というより怒りであった。弟チェ・ジョンソンは、ノ・テウ大統領の誕生、また、キム・ヨンサムとキム・デジュンの候補統一化失敗を、「真相究明が単に戦術的にノ・テウ政権期間の5年間遅れたという意味だけでなく、さらなる疑問死を生み続けたという深刻な問題をおこした」と批判し⁽⁷³⁾、「両キムの醜い争いにより生まれるべきではないノ・テウ政権が誕生し⁽⁷⁴⁾」たと憤っている。大統領選挙を通じた「北のスパイの家族」というレッテルからの解放に失敗した遺族らは、他の手段を探求することになる。

小 括

1987年6月までの一連の民主化運動により改憲と指導者交替には成功した。しかし、政権を支える政治エリートは依然として軍部中心であった⁽⁷⁵⁾。つまり、改憲と大統領の交代には成功したが、「民主化」以前のパク・チョンヒ政権、チョン・ドファン政権同様、ノ・テウ政権も軍部中心の体制を維持することになったのである。ノ・テウ政権の誕生は、脱

軍部と文民統治の実現、さらに真相究明、名誉回復を期待した遺族を失望させることになった。

遺族らは野党候補の統一化による非軍事政権の誕生を期待し、これまでの間接選挙制ではなく直接選挙制によって大統領選挙を行うことを求めた。6月29日の「民主化宣言」により改憲が約束され、直接選挙制を規定した新憲法のもと大統領選挙が実施された。しかし、国民が選んだのは軍事政権の継続を意味するノ・テウの当選であった。これは、直前の大韓航空機爆破事件による北朝鮮に対する脅威が国民の投票行動に影響を与えたものと思われる。韓国国民の間に反共イデオロギーが再燃することによって、軍人出身大統領への違和感が薄まり、国民はノ・テウを選択することになったのである。つまり、遺族にとっては、真相究明を可能とする非軍人出身大統領誕生のための手段である大統領直接選挙制は手に入れたが、反共イデオロギーが依然として韓国社会を支配していたため、非軍人出身大統領の誕生にはいたらず、パク・チョンヒ死亡後の1980年同様、真相究明への道は閉ざされたままであった。

3. 脱「北のスパイの家族」への挑戦

(1) 政治弾圧事件への関心の高まり

1987年12月の大統領選挙で勝利したノ・テウは、当選直後、「国民が私を選んでくれたことは、安定と和合を行なえという意味とうけとり、このような目的を達成するために新政府は民主正義党単独政府というよりは、全国民の和合政府であると信じる」とし「今後私は、韓国社会が抱いている多くの傷跡と痛みを一日も早く解消するのに最大限の努力を傾けると同時に光州事態^{マム}の悲劇が生んだ恨みを平和的かつ迅速に解決する」と約束することによって、政権担当者として初めて光州民主化運動弾圧事件解決に対する公式的言及を行った⁽⁷⁶⁾。翌年1月16日、ノ・テウは

民主和合推進委員会を創設した。委員会は、チョン・ドファン政権時代の不正腐敗をめぐる対立を解消することをその目的としていた。委員会では、主に光州民主化運動弾圧に関する議論などがなされたが、チョン・ドファン政権以前のパク・チョンヒ政権下の事件であるチェ・ジョンギル事件は、ここではその対象に含まれていなかった。

1988年4月26日の第13代国会議員選挙により与党民主正義党が過半数議席の確保に失敗すると、国会では野党が多数を占めるようになり、国会内での軍事政権時代の政治弾圧事件の真相究明活動が可能となってきた。10月17日に疑問死遺家族協議会が結成され、遺家協の傘下に改編されると、まずチョン・ドファン時代に発生した拷問死を国会レベルで解決することを要求した。野党の平和民主党はこのような要求に応え、「第5共和国(筆者注:チョン・ドファン政権のこと)不正調査特別委員会の人権小委員会で疑問死問題を最優先的に徹底究明し、必要によって特別調査委員会を構成し、政府が率先して疑問死事件に対して納得できる解明と措置をとり、第5共和国清算者としての立場を明らかにすること」を国会で要求し、⁽⁷⁷⁾チョン・ドファン政権時代の不正腐敗を審議する特別委員会聴聞会において拷問死問題が正式に論議されることになった。同委員会は、チョン・ドファン政権下で犯された光州民主化運動弾圧、拷問死事件問題など、すべての弾圧の真実を明らかにするための真相究明作業が行われる場となった。⁽⁷⁸⁾

しかし、同委員会において拷問死事件問題は真相に近づくことさえできずに、うやむやになってしまった。光州民主化運動弾圧事件が真相究明において不十分ながらも一定の成果を上げたのに比べて、「北のスパイ」事件を含む拷問死事件などに関しては、全く進展がなかった。事件の真相を隠蔽し事件を争点化させないようにする軍事政権時代からの政治エリートの組織的努力は、委員会での審議対象を事案の本質ではなく、調査方法などをめぐる対立へと移行させることによって、これ以上の真相究明の進展をもたらすことができなくさせた。このような軍事政権時

代からの政治エリートの抵抗により聴聞会での真相究明は不可能になってしまった。⁽⁷⁹⁾

しかし、聴聞会においてチョン・ドファン政権の不正の一部が明らかになり、チョン・ドファン前大統領と親戚などに対して政治的・法的審判が加えられ、1988年11月23日チョン・ドファン前大統領が国民に対し謝罪し白禪寺に閑居した。これにより、ノ・テウ政権はチョン・ドファン政権との一定の断絶を実行することができた。しかし、聴聞会において光州民主化運動弾圧に対する真相究明、責任者処罰などを十分に行うことはできず、むしろ、チョン・ドファン政権時代の政治エリート、特にハナ会 (하나회) のメンバーはノ・テウ政権においても要職に残ることになった。このハナ会は、パク・チョンヒ政権時代より軍内部に作られた私的組織で、チョン・ドファン、ノ・テウなど1979年12月12日の軍内部クーデター、1980年の光州民主化運動弾圧の主導メンバーである。

与野党による国会におけるチョン・ドファン政権時代の不正腐敗調査とは別に、国会の外では遺家協を中心に真相究明要求運動が活発化した。

1986年の遺家協の結成は、それまで個別分散していた拷問死被害者遺族らをひとつにまとめ、専門家たちが結合し集团的にこの問題を解決するための本拠地を確保することになった。⁽⁸⁰⁾そして、1988年10月17日の遺家協の拡大は、拷問死真相究明要求デモをチョンノ (종로) のキリスト教会館にて行わせるにいたった。⁽⁸¹⁾これは、チョン・ドファン時代の不正を清算するという社会的雰囲気の中、国民から広く支持を得ることになった。しかし、ノ・テウ政権は、自らがチョン・ドファン政権時代に犯した犯罪行為が白日の下にさらされるのを恐れ、一貫してデモを弾圧し無視した。しかし、遺族らは、国会議事堂進入を試みたり、真相究明・責任者処罰のための市民大会を開催したりして、拷問死問題の争点化を積極的に試みた。⁽⁸²⁾

また、当時、個別事件である拷問死は、光州民主化運動弾圧問題、三清教育隊問題⁽⁸³⁾ほど広く知られてはいなかった。光州民主化運動弾圧は80

年代の抵抗の象徴であり民主化運動の動力であったし、三清教育隊もチョン・ドファン政権時代の代表的な人権侵害事例であった。これらが特定時期に集中的、公開的、集団的に発生した反面、拷問死は広範囲にわたる時期に、多様な階級階層で閉鎖的かつ分散的に発生した。よって、分散していた事件を拷問死という共通した枠にいれ、組織的な対応を通じて大衆に知らせるまでに時間がかかったが、上記デモにより拷問死問題が争点化される契機となった。

このような拷問死の争点化により、拷問死は広く国民に知れ渡るようになり、さらに、国会に向けても真相究明要求運動などが活発に行われた。しかし、それは、あくまでもチョン・ドファン時代の拷問死が中心であり、それ以前の拷問死はその直接的な対象ではなかった。チョン・ドファン時代以前のパク・チョンヒ時代の拷問死であるチェ・ジョンギル事件は、その対象から外されていた。チョン・ドファン政権との差別化を図ろうとするノ・テウ政権にとって、チョン・ドファン政権時代の不正行為などを処罰することが必要なものであって、社会的な関心もないパク・チョンヒ時代の拷問死までその対象とする必要はなかった。チェ・ジョンギル事件は、時期的にも1973年と比較的早い時期の事件であるので、15年という時効がいち早く到来するため、国会にだけその解決を望むのではなく、国会外での積極的な活動が必要であった。それが、検察への告発へとつながっていくことになる。

(2) 検察への告発

1988年10月6日、遺族らは天主教正義具現全国司祭団の支援のもと、15年という公訴権消滅時効成立が迫った時期、検察に対してチェ・ジョンギル事件を告発した。この告発をうけて、野党平和民主党も声明書を出し、政府に対してチェ・ジョンギル事件の真相究明を要求したりもした。

告発の内容は、「チェ・ジョンギル死亡事件に関連した中央情報部捜

査官などの職員及び死亡現場を検証した検事、死体を解剖した国立科学捜査研究所の医師などを被陳情人として、「被陳情人らは、(イ) チェ・ジョンギルが犯行を否認すると、水拷問などの過酷行為を行い、同人が死亡、また回生不能の状態となるや、これを隠蔽する目的で殺害した後、(ロ) 『チェ・ジョンギルは自身がスパイであるという事実が明らかになるや、投身自殺した』と事実を捏造し、死体鑑定書、検証調書、発表文などを虚偽に作成・発表することでチェ・ジョンギルの名誉を毀損し、虚偽公文書を作成・行使した⁽⁸⁴⁾」という趣旨であった。

この告発に対し、ソウル地方検察庁は、中央情報部(1980年より国家安全企画部と改称)職員など関係者に対する調査を実施したのち、公訴時効が満了した翌日の1988年10月19日、「現在までの捜査結果、チェ・ジョンギル教授の死亡と関連して、被告訴人(当時の中央情報部職員)を刑事処罰できる端緒や証拠を発見することができず、さらにチェ・ジョンギル教授が他殺されたという証拠も、自殺したという証拠も見つけることができなかった。チェ・ジョンギル教授がスパイであったのかの当否についても現在としては何の証拠もない」としただけであった。そして、翌89年8月22日、検察は「調査を受けている最中に死亡した事実は認められるが」、調査結果とチェ・ジョンギルがトイレから投身自殺したという被陳情人らの主張が符合しており、「1988年10月18日公訴時効が完成した⁽⁸⁵⁾」という理由で内部調査を終結するという決定を下した。

1988年当時、この検察調査内容について、パク・ヨンチョル(박연철)弁護士が検察にいる大学時代の友人に質問をしたことがあった。その友人は、チェ・ジョンギルの「北のスパイ」容疑について、「現在の状態でチェ・ジョンギル教授のスパイ容疑を否定するのは、可能かもしれない。しかし、後に南北が統一され北でチェ・ジョンギル教授に関する資料が出てきて、チェ・ジョンギル教授の行為が明らかになった日、チェ・ジョンギル教授がスパイでないことを主張した我々が窮地に追い込まれる可能性もある⁽⁸⁶⁾」と説明した。検察内部でもチェ・ジョンギルの「北の

スパイ」容疑を否定することは可能であるかもしれないと思っていた。しかし、1973年当時の中央情報部職員らの虚偽の証言と非協力的な態度、情報部による情報の操作が依然として継続していたため事件の真相を明らかにすることができなかった。そこで、「自殺の証拠も、他殺の証拠もない」という結論しか下せなかったのである。北朝鮮との南北対立の中、一度「北のスパイ」と烙印をおされたら、その烙印から解放されるのがどれほど難しいのかがわかる。

このような検察の発表に対して、弟チェ・ジョンソンは、「チェ・ジョンギル事件もまた結局はノ・テウ政権下の検察の第2の隠蔽と職務怠慢により15年の公訴時効を越え、迷宮入りしてしまった」と非難している⁽⁸⁷⁾。遺族からみてこの検察の調査結果は、職務怠慢さらには隠蔽であり、「民主化」後の検察による調査でも依然として「北のスパイの家族」というレッテルから解放されることはなかった。

小 括

期待していた「民主化」をようやく迎え、1988年10月、遺族らは支援者らの助力を得て検察に告発することになった。これまでチェ・ジョンギルの死に対して抗議の声をあげることもさえ不可能であった遺族らが、ようやく検察という国家機関に事件を調査するよう告発することができた。

88年春に野党が総選挙で国会多数を形成するようになり、国会内で軍市政権時代の政治弾圧に対する真相究明がなされるようになった。軍市政権時代の政治弾圧への真相究明が実施されるなか、チェ・ジョンギルの遺族らは検察に告発することが可能になったのである。つまり、「民主化宣言」前後の光州民主化運動弾圧に対する抗議活動、「民主化」過程での新しい犠牲、野党による国会でのチョン・ドファン政権の不法行為に対する追及などが、ようやくパク・チョンヒ時代のチェ・ジョンギル拷問死を検察に告発させる状況を作り出したのである。ただし、この告発は、時効を迎えつつあったという側面も無視できない。つまり、遺

族らは時効により88年の10月までしか告訴ができないために、十分な証拠などがあったわけでもなく、告発に踏み切ったのである。

検察は遺族らの告発に対して、「自殺の証拠も他殺の証拠もない」としたうえで、時効の成立を理由に遺族らの要求を退けた。ノ・テウ政権下の検察は、パク・チョンヒ政権、チョン・ドファン政権のように一方的に弾圧または無視するのではなく、一応の調査を行い、さらには、自殺と断定することなく、あいまいな結論を下した。遺族らが十分な証拠もなく告発したのと同様に、検察にも十分な証拠がないために、明確な回答を出すことができなかったのである。のちの調査で明らかになるが、当時の検察の調査に対し、中央情報部職員は虚偽の証言をしている。そして、検察側も中央情報部に対して、積極的な調査を行ったわけでもなかった。「民主化」という雰囲気の中、また軍事政権時代の政治弾圧に関心が高まるなか、検察は「民主的」な手続きにのっとり調査を行い、中央情報部は「民主化」以前の関係を維持しつつ、形式的な捜査により終わらせようとしたのである。つまり、当時遺族はもちろん、検察でさえも中央情報部の「妨害」により十分な証拠をもっていない状態であったのである。そして、このような状態で控訴権消滅時効が成立した。これがのちの裁判での争点となる。

おわりに

以上の検討により、次のことが明らかになった。チェ・ジョンギルの遺族が1987年「民主化」に求めていたものは、「北のスパイの家族」というレッテルからの解放であり、その手段としての大統領直接選挙制導入であった。国家権力による犯罪の犠牲として「北のスパイの家族」という汚名を負わされた遺族は、「北のスパイの家族」というレッテルからの解放、つまり真相究明、名誉回復を強く求めていたのである。1987

年「民主化」の結果、「民主化」以前は不可能であった制度を利用した国家に対する抗議が可能となった。これは1987年「民主化」がもたらした大きな変化であった。つまり、1988年10月の検察の告発である。これは大統領直接選挙制導入同様、制度上の大きな変化である。

しかし、その目的である「北のスパイの家族」というレッテルからの解放は実現されなかった。つまり、1987年「民主化」以前と変わらず、「民主化」後も遺族らは「北のスパイの家族」であったのである。軍事情権下でのスパイ捏造事件であるチェ・ジョンギル事件は、1987年「民主化」により制度的には国家に対する抗議が可能となるなど進展したにも関わらず、なぜ真相究明・名誉回復、つまり「北のスパイの家族」というレッテルから解放されなかったのであろうか。

中央情報部は国家安全企画部と名称を変更するなど変化したようにみられるが、実際は検察が実効的な調査をできないように妨害するなど、依然として強大な権力を維持していた。そのため、正確な情報を検察は入手することができず、「自殺とも他殺ともわからない」というあいまいな結論しか出すことができず、チェ・ジョンギル事件の真相究明、さらには本人、遺族らの名誉回復にまでは至らなかった。1987年「民主化」により制度上の変化はあったものの、その支配エリートは依然として「民主化」以前の軍部出身者中心であり、情報部中心の支配体制に変化はなかった。

さらに、これはノ・テウの大統領当選とも関係することであるが、韓国社会に依然として反共イデオロギーが強く残っていたことである。ノ・テウが大統領に当選した要因はいくつかあるが、その一つは大韓航空機爆破事件の容疑者であるキム・ヒョンヒが選挙直前にソウルに移送されたことにより、国民の中に北朝鮮への脅威・嫌悪が再浮上したことでありと思われる。つまり、1987年「民主化」の原動力とも言える拷問事件などの国家権力による犯罪に対する国民の不満は依然として強く残っているが、それよりも北朝鮮の侵略を経験した韓国国民は北朝鮮の侵略に

対抗することができる軍部に依存するようになる。この結果が36%の票として現れた。このように北朝鮮に対する脅威・憎悪を依然として抱いている韓国社会では、「北のスパイ」であるチェ・ジョンギルは依然として憎悪の対象でもあったのである。憎悪とまでは言いすぎとしても、少なくとも、真相究明・名誉回復を求める遺族を援助することは、自身も「北のスパイ」に捏造される恐れがあり、反共イデオロギーが色濃く残っている当時の韓国社会の状況では、検察でさえも「北のスパイ」事件の真相究明は触れたくない事案であったのである。この点に関しては、チェ・ジョンギル事件のような「北のスパイ」事件の真相究明・名誉回復を可能とする立法が「親北朝鮮的」であるキム・デジュン大統領の時代になって成立したという点からも、またその「後継者」であるノ・ムヒョン（노무현）大統領の時代に多数の軍事政権時代の政治弾圧事件に関する真相究明法が成立したことからもわかる通りである。

つまり、遺族にとっての1987年「民主化」に制約を加えているのは韓国国内に依然として存在する反共イデオロギーであったと思われる。韓国国内において制度的変化をもたらした1987年「民主化」であるが、南北関係においては分断状態が依然として継続している。この分断状態の継続が、遺族らにとっての1987年「民主化」に反共イデオロギーとして制約をかけていたのではなかろうか。本稿では、この点に関する検証を十分に行うことはできなかった。ただ、少なくとも韓国の1987年「民主化」を検討する際に、国内的要因のみならず反共イデオロギーを生成する分断国家という韓国の特性にもっと注目する必要があるのではなかろうかという点を指摘しておきたい。

注

- (1) 1987年以前の韓国の権威主義体制をハン・インソプは「個人と社会より国家が優先し、権力が国民の上に君臨しつつ暴力と恐怖を通して支配する」と説明している。韓寅燮、「韓国民主化の過程と人権課題 - その成就と限界」、徐勝監修『現代韓国民主主義の新展開』、御茶の水書房、2008

- 年、5頁。
- (2) 韓寅燮、上掲論文、6頁。
 - (3) 梁官洙、『韓国民族民主運動の軌跡1980 - 1992』、柘植書房、1994年、169頁。
 - (4) 木村幹、『民主化の韓国政治 - 朴正熙と野党政治家たち1961 - 1979』、名古屋大学出版会、2008年、5頁。
 - (5) 1974年4月国家保安法違反で23名を逮捕し、そのうち8名が1975年4月9日に最高裁判所にて死刑宣告をうけ、18時間後に死刑が執行された。彼ら8名に対しては2007年再審により無罪が確定し遺族らに対して賠償もなされた。2009年7月22日の判決は、禁固刑に服した二人の被害者に対する賠償判決である。
 - (6) 疑問死真相究明に関する特別法第2条第1項。
 - (7) 『서울신문』(1973.10.25.)。また、チェ・ジョンギルの死に関しては、韓国国内のみならず、日本のメディアでもとりあげられた。『朝日新聞』(1973.10.26.)。
 - (8) 최중선、『산 자여 말하라』(『生きてる者よ、今こそ話せ』)、공동선、2001年。同書は、事件直後にチェ・ジョンソンがメモをしていたものをその後の手記などと編集したものである。本稿では、1973年11月11日に書かれた部分をもとに構成する。
 - (9) 서울지방법원 2002 가합33637 손해배상(기) 판결문。以下『判決文』とする。
 - (10) 監察室は「情報部のなかの情報部」といわれるほどの重要部署であり、チェ・ジョンソン自身も、中央情報部正規課程を主席で合格するほどのエリートであった。
 - (11) 최중선、前掲書、24쪽。
 - (12)尹景徹、『分断後の韓国政治』、木鐸社、1986年、315 - 317頁参照。
 - (13) 『判決文』、5쪽。
 - (14) 최중선、前掲書、24 - 25쪽。
 - (15) 『判決文』、5쪽。
 - (16) 同上、7쪽。
 - (17) 최중선、前掲書、34쪽。
 - (18) 同上、32 - 42쪽。
 - (19) 同上、47 - 49쪽。
 - (20) 同上、51 - 52쪽。
 - (21) ソウル郊外に位置し、反政府活動弾圧犠牲者らの墓が多数存在している。
 - (22) 최중선、前掲書、53 - 56쪽。

- (23) 同上、57 - 58쪽.
- (24) 『判決文』、9 쪽.
- (25) 池東旭, 『韓國大統領列伝』、中央公論新書、東京、2002年、103頁.
- (26) 『判決文』、4 쪽.
- (27) 1973年 8月 8日、キム・デジュンが東京のグランドパレスホテルで拉致され、5日後の8月13日ソウルの自宅前で釈放された事件。チェ・ジョンギル事件は、キム・デジュン拉致事件に対する国内外の批判をかわすために発生したという側面も指摘されている。윤재걸, 「최종길 교수 고문치사사건의 정치사회적 배경」(「チェ・ジョンギル教授拷問致死事件の政治社会的背景」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 『아직 끝나지 않은 죽음—아! 최종길 교수여』(『いまだ終わっていない死—あー! チェ・ジョンギル教授よ』)、공동선、2002年、564쪽.
- (28) 10月2日ソウル大学校文理学部在学生会名義で発表された『ソウル大学校文理学部在学生会声明』では、最後に4つの決議事項を公表している。1) 情報、ファッショ統治をただちに中止し、国民の基本権を保障する自由民主体制を確立せよ。2) 対日隷属化をただちに中止し、民族自立経済体制を確立して国民の生存権を保障せよ。3) 情報ファッショ統治の元凶である中央情報部(KCIA)を即時解体し、キム・デジュン事件の真相をただちに明らかにせよ。4) 既成の政治家、言論人は猛省せよ。韓國問題キリスト者緊急會議編, 『韓國民主化闘争資料集1973 - 1976』、新教出版社、1976年、45頁.
- (29) 김재홍, 「군사권위주의 체제가 남긴 정치적 유산」(「軍事權威主義體制が残した政治的遺産」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、508쪽.
- (30) 『判決文』、5 쪽.
- (31) 최송화, 「그가 아니라 그들이 죽었다」(「彼ではなく、彼らが殺した」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、256쪽.
- (32) 『朝日新聞』(1973.10.16.).
- (33) 강신욱, 「최종길 교수를 앓아간 유신은 곧 중세의 망령이었다」(「チェ・ジョンギル教授を奪った維新はまるで中世の亡霊であった」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、82쪽; 「한완상 박사(교육인적자원부 장관)와의 인터뷰」(「한·ワン산博士(教育人的資源部長官)とのインタビュー」)、최종길 교수를 추모 하는 사람들의 모임、前掲書、173쪽.
- (34) 박기용, 「의인이시여, 우리의 마음을 비추소서」(「義士よ、我々の心を照らしてください」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、46쪽.

- (35) 윤재걸, 前掲論文, 563쪽.
- (36) 同上, 563쪽.
- (37) 反政府運動に対するスパイ事件の捏造は、ヨーロッパ留学経験者だけが対象ではなかった。日本からの留学生もその対象とされた。例えば、1971年ソウル大学留学中の徐勝は「在日僑胞学生学園浸透間諜団事件」に関係したとされ、「北のスパイ」として連行されることになる。徐勝、『獄中19年 - 韓国政治犯のたたかい - 』、岩波書店、1994年参照。
- (38) 「한완상 박사 (교육인적자원부 장관) 와의 인터뷰」、최종길 教授를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、173쪽.
- (39) 実際、チェ・ジョンギルの死亡2日後には『打倒 (타도)』という名のピラが出回り、そこには「韓国中央情報部ソウル法学部チェ・ジョンギル教授を無惨にも殺す」というタイトルで「中央情報部はチェ・ジョンギル教授をアカと捏造し、地下室殺人拷問室で殺して、死体を昇降機にのせ5局5階トイレに引きずっていき、窓から投げ自殺と捏造し到底許しがたい蛮行を行った」という内容が書かれていた。『경향신문』(『キョンヒャン新聞』)(2002. 2. 16.)。このような情報は、当時米 CIA 韓国支部長であったドナルド・グレッグにも入っていた。彼は、チェ・ジョンギルが大学生デモを扇動した嫌疑で中央情報部に連行され、拷問によって死亡したという情報を聞いた。そこで、ワシントンの CIA 本部にこの事実を報告し韓国政府に抗議する許可を求めたが許されなかった。しかし、彼は個人的な見解であると断ったうえで、パク・ジョンギュ (박종규) 靑瓦台警護室長に「韓国中央情報部は、北朝鮮に対応する仕事より、国内反対勢力を弾圧することに高い関心をみせており、協力して動くことができない」と抗議した。あくまでも個人的なレベルでの抗議であったが、1週間後にはイ・フラク (이후락) 中央情報部長が更迭された。『경향신문』(2004. 6. 12.)。
- (40) 『朝日新聞』(1973. 10. 26.)。
- (41) 「한완상 박사 (교육인적자원부 장관) 와의 인터뷰」、최종길 教授를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、175쪽.
- (42) 안경환、「달력과 권력」(「曆と権力」)、최종길 教授를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、296 - 297쪽.
- (43) 이시윤、「최종길 교수님에 대한 추업의 한 토막」(「チェ・ジョンギル教授に対する醜業のひとつま」)、최종길 教授를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、251쪽.
- (44) 최종길 教授를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、38쪽.
- (45) 天主教正義具現全国司祭団は、1974年7月23日に全国民主青年学生総連盟事件連累嫌疑をうけたチ・ハクスン (지학순) 主教が維新憲法無効

宣言を発表し逮捕され懲役15年刑を宣告されたことに刺激され、キム・スンフン (김승훈)、ハム・セウン (함세웅) 神父など若いカトリック司祭らが同年9月26日にミョンドン聖堂で約1000人の信者と司祭らとともに結成した団体である。

- (46) アメリカにおいては、1974年7月14日のアメリカ人と在米韓国人の知識人・宗教家・学者グループ35人で組織される韓国における人権に関する委員会による『韓国における人権に関する委員会声明』のなかで、チェ・ジョンギルの死が拷問死であるとすでに指摘されていた。
- (47) 윤재걸, 前掲論文、575쪽.
- (48) 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 上掲書、10 - 12쪽.
- (49) 윤재걸, 前掲論文、576쪽.
- (50) 「한완상 박사 (교육인적자원부 장관) 와의 인터뷰」、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 上掲書、175쪽.
- (51) 日本において1976年6月に韓国問題キリスト者緊急会議によって編集された『韓国民主化闘争資料集1973 - 1976』では、チェ・ジョンギルの死を「1973年秋のソウル大生決起の直後、学生たちの戦いを擁護したことにより、中央情報部で拷問にかけられころされた」と拷問による死であることを主張しているが、パク・チョンヒ政権に対する真相究明運動にまで発展しなかった。韓国問題キリスト者緊急会議編、前掲書、90頁参照。
- (52) 『第91回國會會議録第2號』(1975年3月17日)。
- (53) 황우여, 「아시아뿐만 아니라 세계가 주목한 학자」(「アジアのみならず世界が目じた学者」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、344쪽.
- (54) これが後に公表される手記のもととなる。
- (55) 고창조, 「우리의 영원한 선배 최종길 교수님」(「我が永遠なる先輩チェ・ジョンギル教授」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、428-429쪽.
- (56) 『判決文』、19쪽.
- (57) 同上、19쪽.
- (58) 同上、19 - 20쪽.
- (59) 同上、20쪽.
- (60) 이철수, 「1980년대의 최종길 교수 의문사 진상규명 노력」(「1980年代のチェ・ジョンギル教授疑問死真相究明努力」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、584 - 585쪽.
- (61) チェ・ジョンギルの死の直後、イ・スソングが弔慰金を遺族に渡そうと知人らに声をかけたとき、「スパイになんで弔慰金を渡すのか」と拒否さ

- れ、弔慰金を渡すことさえできなかった。최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、17쪽。
- (62) 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、38쪽 : 이철수、前掲論文、585쪽。
- (63) 『第125回國會會議録第10號』(1985年 5月23日)。
- (64) 同上。
- (65) 1985年 5月23日、学生運動陣営はソウルのアメリカ文化センターの占拠事件をおこす。彼らは声明を通して「アメリカは光州事件に対し、責任をもって韓国国民に公式に謝罪すること」を要求した。
- (66) 김재균、『光州民主化運動彈圧과 한국정치 - 광주보상법과 光州民主化運動彈圧특별법 결정과정 연구』(『光州民主化運動彈圧と韓国政治 - 光州補償法と光州民主化運動彈圧特別法決定過程研究』)、한울、2000年、96쪽。
- (67) 梁官洙、前掲書、165 - 166頁。
- (68) 초ヨン·도프안大統領が、特別談話の中で、大統領直接選挙を拒否し、現憲法下での大統領間接選挙の実施を宣言した。
- (69) 金浩鎮著 / 李健雨訳、『韓国政治の研究』、三一書房、1993年、370 - 371頁。
- (70) 1987年11月29日、北朝鮮の工作員が大韓航空機を爆破し、115名が死亡した事件。
- (71) 鄭順泳、『韓國 議會立法過程의 政策論爭에 관한 研究 - 第13代 國會의 補償法案을 中心으로 - 』(『韓國議會立法過程의 政策論爭に関する研究 - 第13代国会の補償法案を中心に - 』)、成均館大學校大學院博士學位論文、1996年、70 - 71쪽。
- (72) 野党がこのような行動をとったのは、軍内部における拷問死事件が、軍人出身候補であるノ・テウ候補を攻撃するのに有効であり、大統領選挙において野党側に有利に働くからでもあった。김유진、『민주주의 이행기 과거청산운동의 동학 - 의문사 진상규명운동을 중심으로 - 』(『民主主義移行期過去清算運動の動学 - 疑問死真相究明運動を中心に - 』)、성공회대학교 석사논문、2002年、62쪽。
- (73) 최종선、前掲書、126 - 127쪽。
- (74) 同上、130쪽。
- (75) 磯崎典世、「体制移行の政治」、『日本・韓国』、ミネルヴァ書房、2008年、190頁参照。
- (76) 鄭順泳、前掲書、72쪽。
- (77) 박원순、「역사의 동굴에 묻힌 죽음들 - 한국의 의문사문제」(『歴史の洞窟に埋もれた死たち - 韓国の疑問死問題』)、최종길 교수를 추모하는

- 사람들의 모임、前掲書、537쪽。
- (78) 「民主化」直前拷問死したソウル大生パク・ジョンチョルの父パク・ジョンギ (박정기) 遺家協会長の証言より。박정기、「진상규명을 위한 섬없는 발걸음」(「真相究明のための絶間ない歩み」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、上掲書、553쪽。
- (79) 同上、553쪽。
- (80) 박원순、前掲論文、537쪽。
- (81) 結局、このデモは、1989年2月27日まで135日間実施された。
- (82) 박정기、前掲論文、552쪽。
- (83) チョン・ドファン政権時代の1980年8月4日「社会悪一掃特別措置及び戒厳布告令第19号」により前科者、暴力団関係者、不良などが多数正式な手続きもなく逮捕されていった。軍隊内死亡者54名、後遺症死亡者397名、負傷・障害2786名。
- (84) 『判決文』、10쪽。
- (85) 同上、10 - 11쪽。
- (86) 박연철、「최종길 교수님의 명예회복」(「チェ・ジョンギ르教授の名譽回復」)、최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、前掲書、290 - 291쪽。
- (87) この点に関しては、後日の疑問死真相究明委員会での調査で、中央情報部職員らが検察調査に対して虚偽の証言をしていたことが明らかになっている。
- (88) 최종선、前掲書、131쪽。

参考文献

韓国語文献

- 강정인의, 『민주주의의 한국적수용』, 책세상, 2002年
- 권학필, 『현대민주주의와 한국정치』, 인간사랑, 1996年
- 김영명, 『한국의 정치변동』, 을유문화사, 2006年
- 김유진, 『민주주의 이행기 과거청산운동의 동학 - 의문사 진상규명운동을 중심으로 -』, 성공회대학교 석사논문, 2002年
- 김재균, 『光州民主化運動彈圧과 한국정치 - 광주보상법과 光州民主化運動彈圧특별법 결정과정 연구』, 한울, 2000年
- 김정남, 『진실, 광장에 서다 - 민주화운동 30년의 역정』, 창비, 2005年
- 나간재·강현아편, 『光州民主化運動彈圧항쟁의 이해』, 광주광역시, 2002年
- 남시욱, 『한국 보수세력 연구』, 나남출판, 2006年
- 민주화운동기념사업회, 『최종길』, 오름, 2003年
- 안병직 외 10인, 『세계의 과거사 청산』, 푸른역사, 2005年

- 安清市・陳徳奎編、『**轉換期の 韓国民主主義：1987～1992**』、法文社、1994年
유병곤、『**갈등과 타협의 정치：민주화 이후 한국의회정치의 발전**』、오름、2006年
이내영/박은홍、『**동아시아의 민주화와 과거청산 - 한국·필리핀·태국의 비교연구**』、
아연출판사、2004年
이철호、『**진질은 밝혀져야 한다**』、푸른세상、2002年
정해구·김혜진·정상호、『**6월항쟁과 한국의 민주주의**』、민주화운동기념사업회、
2004年
정호기、『**박정희시대의 공안사건들과 진상규명**』、『역사비평』、2007가을、20주
년 특집호
조현연、『**한국 현대정치의 악몽 - 국가폭력**』、책세상、2000年
최종길교수고문치사진상규명및명예회복추진위원회、『**故崔鍾吉教授拷問致死事件에
관한 자료집**』、1999年
최종길교수를 추모하는 사람들의 모임、『**아직 끝나지 않은 죽음 - 아! 최종길 교
수여**』、공동선、2002年
최종선、『**산자여 말하라**』、공동선、2001年
홍석렬、『**의문사 진상규명 - 과거청산을 위한 진상규명의 시도와 쟁점**』、『민주사
회와 정책연구』、2005년 하반기(통권8호)

「경향신문」

「서울신문」

『**国会會議錄**』

서울지방법원 2002가합33637손해배상(기)판결문

서울고등법원 2005나27906손해배상(기)판결문

日本語文献

- 李分一、『**現代韓国と民主主義**』、大学教育出版、1999年
大久保史郎・徐勝、『**現代韓国の民主化と法・政治構造の変動**』、日本評論社、2003
年
嚴敬俊、『**韓国における民主化の現状と課題**』、『現代政治と民主主義』、法律文化社、
1995年
韓国問題キリスト者緊急會議編、『**韓国民主化闘争資料集**』、新教出版社、1976年
木宮正史、『**韓国 - 民主化と經濟發展のダイナミズム**』、筑摩書房、2003年
木村幹、『**民主化の韓国政治**』、名古屋大学出版会、2008年
金浩鎮著/李健雨訳、『**韓国政治の研究**』、三一書房、1993年
慎斗範、『**韓国政治の現在 - 民主化へのダイナミクス**』、有斐閣、1993年
徐勝、『**獄中19年 - 韓国政治犯のたたかい**』、岩波書店、1994年
徐勝監修、『**現代韓国民主主義の新展開**』、御茶の水書房、2008年

藤永壯、「韓国「過去清算」とは何か」『情況』(2005年10・11月号)

真鍋祐子、『光州事件で読む現代韓国』、平凡社、2000年

文京洙、『済州島現代史 公共圏の死滅と再生』、新幹社、2005年

『朝日新聞』